

オオクチバス、コクチバス、ブルーギルの防除技術事例

	主な防除技術		主な事例
捕獲等			
成魚 (繁殖時)	造巢の阻止	造巢地を防御ネットで囲む、水位低下	群馬県奥利根湖(ダム湖)のバス駆除 : コクチバス繁殖阻止を目的として、水深2~4mにある産卵床を露出させるために優先的に放水を実施。 北海道大沼国定公園内の湖沼のバス駆除 : 人工産卵床に産卵をさせて引き上げ。網を併用することで、おびき寄せられたオスも捕獲。
	産卵床を守る親魚の捕獲	投網、ヤス、水中銃	
卵	産卵床の破壊・除去	土を被覆して窒息死、レーキ等でかき回す、バキュームで吸引、人口産卵床	
稚魚	個体の捕獲	群れごとタモ網ですくう、カゴ罟、モンドリ、投網、地引き網、定置網、刺し網、釣り、等	京都府深泥池のバス・ブルーギル駆除 : 投網の他に、えり(障害物に沿って泳ぐ魚の習性を利用した小型定置網) 稚魚も捕獲できる改良型のモンドリを用いている。
未成魚 成魚 (非繁殖時)	個体の捕獲	カゴ罟、モンドリ、投網、地引き網、定置網、刺し網、釣り、等	青森県廻堰大溜池のバス駆除 : 水抜きして水位を下げ、地引き網での捕獲を実施。 群馬県奥利根湖のバス駆除 : 一般的な刺し網に加えて、潜水し水中銃での捕獲を実施。
その他	かい堀り		各地の溜め池(青森市又八沼、秋田県大由沢溜池、三重県向側池など)で実施。
	ダイナマイト		上記大沼国定公園の事例で検討されたが中止。
	薬品		(米国で外来魚駆除のために使用した事例あり)
捕獲経費の補助	行政(県・市町村)などが捕獲した個体を買取る。		山口県内水面漁連(山口市)のバス駆除 : 捕獲したバスを買取っている(体長により100円~500円)
捕獲個体の回収	行政(県・市町村)などが、捕獲した個体を巡回回収などして、その後、堆肥や飼料などに再利用する。		諏訪湖のバス駆除 : 捕獲したバスを生ゴミリサイクル業者に委託し、発酵処理により堆肥にしている。

ニュージーランド(NZ)における移入種対策

事例1：フクロギツネ(ポッサム)駆除対策

概要

1.	生物学的特徴 フクロギツネ(英名:ポッサム)(<i>Trichosurus vulpecula</i>)はオーストラリア原産の有袋目クスクス科に属する夜行性哺乳類。IUCN ワースト 100 に含まれるが、日本国内ではペットとして販売されている。草食を中心とした雑食性で、昆虫、鳥の卵なども食す。
2.	導入の歴史、および現況 オーストラリアより 1837 年に毛皮の採取目的に人為的に導入。1947 年までは、毛皮資源の確保目的から、保護動物に指定されていた。その後の毛皮産業が衰退と、NZ の生態系がフクロギツネに適していたことから、その個体数は激増し、現在の推定生息数は5千万～7千万匹とされる。
3.	具体的な問題 <ol style="list-style-type: none"> 1) 都市部から農村部までに分布(NZ 国土の 98%にフクロギツネが生息するとされる) 2) 植物(特にラタ、カマヒなどの固有硬葉樹種)の採食 3) 固有鳥類との生息競争、または鳥類を捕食 4) 都市部での公園、庭園などの園芸種の採食と景観破壊 5) 採食による農林被害 6) 牛結核の媒介者である 7) 管理、駆除に対し、年間 50 億円以上の負担を必要としている

駆除対策

1.	National Possum Control Agencies(NPCA) の設立 1990 年代の初期にフクロギツネの管理のために、戦略的計画の作成、情報交換、人員育成を目標とした National Possum Control Agencies (NZ フクロギツネ管理組織連合)が組織化された。組織メンバーは、Animal Health Board(動物保健委員会)、Regional Councils(地域議会)、Department of Conservation(自然保護庁)、Ministry of Agriculture and Forestry(農林省)である。
2.	Animal Health Board(動物保健委員会)畜産委員会など7組織から成り立つ。 「牛結核媒体者制御計画」を作成し、牧草地におけるフクロギツネの分布拡大を防御している。
3.	Regional Councils(地域議会) 地方行政としてフクロギツネの管理を Biosecurity(生物安全保障)法により定められている。都市部では、景観の保護を目的とし、田園、山地部では環境・産業保全のために駆除を実施している。
4.	Department of Conservation(自然保護庁) 「自然保全管理計画」「国家フクロギツネコントロール計画」を策定し、フクロギツネから固有動植物種を保護している。特に保全性の高い生態系での駆除活動に中心的な役割を果たしている。
3.	Ministry of Agriculture and Forestry(農林省) Biosecurity 法の統括責任者として、経済、社会、厚生、環境の全ての分野で、フクロギツネの駆除対策事業を実施している。

主な駆除手法

1.	ワナ⁽¹⁾ 箱ワナ、ククリワナなど様々なワナが開発、販売されている。市民レベルでの活用から、NPCA の組織メンバーにおいても多く利用されている。特に都市部での利用が多い。
2.	毒物 10 種の毒物が哺乳類駆除に用いられている。コンパウンド 1080(フルオロアセト酸ナトリウム)がフクロギツネ駆除に最も多く利用されている。、奥山での 1080 の空中散布により、フクロギツネ駆除も実施している。サイアナイド(青酸カリ)も農林省より認可制により使用が許可されている ⁽²⁾ 。
3.	狩猟⁽³⁾ フクロギツネは狩猟対象である。ただし原則として、捕獲数や狩猟シーズンに規定はない。

(1) ワナ捕獲に許可の申請の必要はない。

(2) サイアナイド使用には申請料 NZ\$100(約 7,000 円)が必要。その他の毒薬の使用は原則として無料

(3) 狩猟はライセンス制。ライセンス料は、一般に無料。